

評価対象年度	平成23年度	<b>施策評価シート</b>		政策	10	施策	25
施策名	25	<b>安全で安心なまちづくり</b>		施策担当部局	環境生活部、保健福祉部、警察本部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10	<b>だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり</b>	評価担当部局(作成担当課室)	環境生活部(共同参画社会推進課)		

<b>施策の目的</b> (目標とする宮城の姿)	<p>○ 県民の間で、「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という意識が向上し、犯罪の起きにくい地域社会が実現している。</p> <p>○ 地域の連帯感や相互扶助の意識が向上し、子どもや女性、高齢者、障害者、外国人などが安心して暮らせる地域社会が実現している。</p> <p>○ 犯罪が減少するとともに、飲酒運転などの悪質な交通違反や交通事故も減少し、暮らしの安全、地域の治安が守られていると感じる県民の割合が向上している。</p> <p>○ 消費者被害が減少するとともに、消費者も自ら必要な知識を習得したり情報収集するなど主体的・積極的に取り組んでいる。</p> <p>○ 治安に対する県民の不安感が解消し、地域で安心して暮らせる社会が実現している。</p>	
<b>施策の方向</b> (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の「将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>◇ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」及び「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を踏まえた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開するとともに、県民の体感治安向上に向けた取組を進める。</p> <p>◇ 子どもや女性など、防犯上あるいは人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実する。</p> <p>◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行う。</p>	

<b>施策に関する社会経済情勢等の状況</b> (全国・隣県・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)
<p>・都市型社会の広がりに伴う地域社会の連帯意識の低下や人間関係の希薄化、高齢化社会の進行に伴う高齢者の一人暮らし世帯等の増加、女性の社会進出等に伴う子育て環境の変化、インターネットの普及等による情報環境の変化、厳しい雇用環境、外国人の増加など社会経済情勢が大きく変化している。</p> <p>・刑法犯認知件数が10年連続で減少したほか、交通死亡事故も6年連続で減少するなど、治安の状況を示す指標が改善している一方で、震災に便乗した窃盗等の犯罪や暴力団による公的資金制度の不正利用、電話やダイレクトメールによる社債等の取引や犯罪被害回収を装う利殖勧誘事犯等が増加している。また、震災に関連した悪質商法の発生及び女性を対象としたストーカー・DV事案の相談件数の増加が懸念されており、治安に対する県民の不安は解消していない。</p> <p>・震災による生活環境の変化に伴うストレスに起因する攻撃性が児童に向けられることが懸念されている。</p> <p>・本県は、犯罪がなく安全で安心して暮らせる社会を実現するため、平成18年4月に「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例」を施行するとともに、安全・安心まちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、同条例に基づく「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を策定している。同計画は、平成23年度に見直しが行われ、平成24年度からは東日本大震災を踏まえ、被災地における安全・安心まちづくりの早期復旧に総合的に取り組んでいくこととしたほか、子どもの見守り活動の情報化社会への対応や女性の安全対策の充実のための取組を推進していくこととしている。なお、同趣旨の条例が全都道府県で制定され、全国規模で安全・安心な社会をつくる運動が展開されている。</p> <p>・国においては、犯罪対策関係閣僚会議の下、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」など犯罪防止に関する各種の行動計画等が策定され、関係省庁・地方自治体等の連携による取組が進められているほか、東日本大震災を受けて、被災地の安全・安心の確保に政府を挙げて取り組むため、「被災地等における安全・安心の確保対策」を取りまとめ、関係省庁が緊密に連携し、総合的に各種施策が推進されている。</p> <p>・平成23年度に改訂された国の消費者基本計画を踏まえた、国、県の連携による消費者行政の取組が進められている。</p>

決算(見込)額 (千円)	年度	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (決算(見込)額)	平成24年度 (決算(見込)額)	平成25年度 (決算(見込)額)
	県事業費	134,654	3,094,438	-	-

※事業費は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

<b>目標指標等</b>	※達成度				
	A:「目標値を達成している」				
	B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」				
C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」					
N:「現況値が把握できず、判定できない」					
		初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	目標値 (測定年度)	達成度
1	刑法犯認知件数(件)	28,583件 (平成20年)	20,605件 (平成23年)	23,500件以下 (平成25年)	A
2	県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	22 (平成20年度)	23 (平成23年度)	29 (平成25年度)	B

## ■ 施策評価（原案）

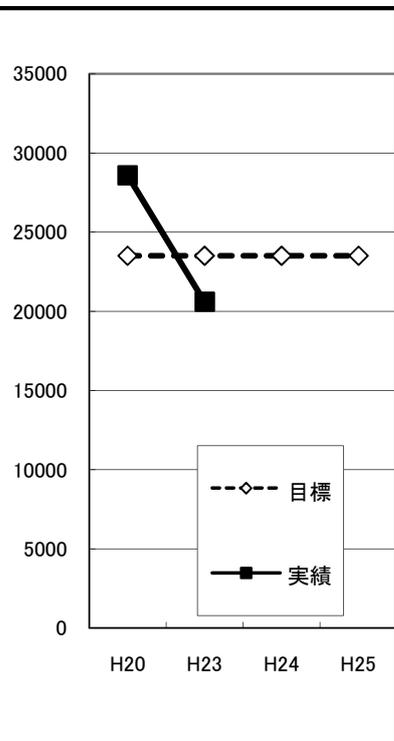
施策の成果	評価の理由
<p>目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか（「目標とする宮城の姿」に近づいているか）。</p>	<p>・社会経済情勢からは、治安に関する指標は改善されているものの、生活環境の変化に伴う不安の広がりや震災に関連した犯罪の発生、一部の犯罪に関する相談の増加がみられ、さらなる取組が求められている。</p> <p>・目標指標等のうち「刑法犯認知件数」については、目標値を達成している。また、「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」については、指標測定年度における目標値に届いていないものの、震災により市町村において条例制定作業が進められなかったという特殊事情がある。なお、実際に安全・安心まちづくりに現場で携わる防犯ボランティア団体については、震災前の554団体に対し、479団体にまで復旧している。</p> <p>・県民意識調査結果からは、施策満足度の質問に対して「不満」、「やや不満」とする回答が約2割となっているものの、「満足」、「やや満足」とする回答も約4割弱あることから、必ずしも、施策に対する満足度が低い状況にあるとは言えないものと考えられる。</p>
<p>【評価】</p>	<p>・以上のとおり、県民の治安に対する不安を払拭するには至っていないものの、客観的な指標は改善されており、また、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策など安全で安心なまちづくりに関する各事業が着実に進行しているほか、震災からの復旧を目指した事業及び震災による社会情勢の変化に対応するための事業が確実に実施されていることから、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上、犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成に向けて、施策の進捗状況は、概ね順調であると判断した。</p>
<p>概ね順調</p>	

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進していくには、県において総合的な計画・施策を立案・実施するとともに、住民に最も身近な基礎自治体である市町村がまちづくりの現場の観点から安全・安心まちづくりに関する条例や計画を策定し、各種施策を計画的に実施していくことが望ましい。このため、県としては、全県的な安全・安心まちづくりに関する県民運動を推進する事業や県民の多様な相談に対応できる専門性の高い相談窓口の運営など県が実施主体となること適した事業を継続・拡充していくほか、まちづくりの現場を担う市町村に対する支援事業等の比重を高め、市町村における安全・安心まちづくりに関する各施策の実施を推進し、条例や計画策定の気運を高めていくことが必要である。</li> <li>・震災により被害を受けた安全・安心まちづくりに関係する各施設、装備等の早期復旧、震災による社会情勢の変化を踏まえた各施策を充実し、県民の不安感を払拭することが必要である。</li> <li>・県民意識調査結果では施策満足度の質問に「わからない」との回答が全回答者の約4割を占め、県や市町村が推進している安全・安心まちづくり活動が県民に十分認識・理解される状況に至っていないと考えられることから、一層の周知・広報が必要である。</li> </ul> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他の参加型・対話型の啓発事業を実施し、県民の安全・安心まちづくりに関する理解を広めていく。</li> <li>・子どもや女性など特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実するため、児童虐待やDVなどの相談に対応する専門的な相談窓口を充実していく。</li> <li>・市町村の安全・安心まちづくり活動を支援するための講師派遣や市町村において安全・安心まちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進める。</li> <li>・警察署などの治安拠点の復旧を進めるほか、被災地における防犯ボランティアなどへの支援を通じ、被災地における安全・安心まちづくりの早期復旧に取り組んでいく。</li> </ul>	

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

1	目標指標等名 (下段・説明)	評価対象年度	初期値	H23	H24	H25	H26
	刑法犯認知件数(件)	指標測定年度	H20	H23	H24	H25	-
		目標値(a)	-	23,500	23,500	23,500	-
	刑法犯発生総量の抑止を図り、平成25年までに、刑法犯認知件数を23,500件以下とする。	実績値(b)	28,583	20,605	-	-	-
		達成(進捗)率(a)/(b)	-	114%	-	-	-
達成度		-	A	-	-	-	

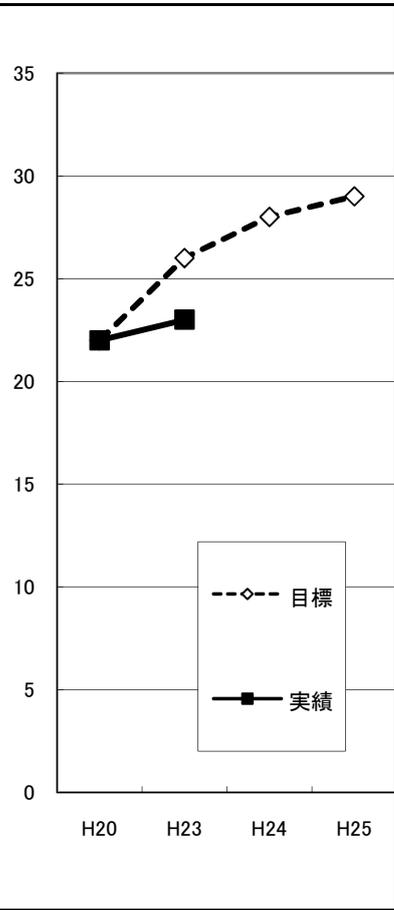


**目標値の設定根拠**  
 ・県内の刑法犯認知件数は、平成14年から9年連続して減少しているものの、平成20年の刑法犯認知件数は28,583件と、平成に入ってから最多の49,887件の半減には至っていないことから、この半減を達成するとともに、更に減少傾向を定着化させ、刑法犯発生総量の抑止を図るため、平成20年の刑法犯認知件数を基準として、5,000件以上減少させることを目標とし、平成25年の目標値を23,500件以下とする。

**実績値の分析**  
 ・県内の治安情勢は、刑法犯認知件数が平成14年以降、10年連続で減少し、平成23年にあつては20,605件と目標値を達成している。しかしながら、平成23年の刑法犯認知件数は、震災の影響による特殊な数値と考えられる。

**全国平均値や近隣他県等との比較**  
 ・全国の刑法犯認知件数は、平成20年の1,585,856件から平成22年は1,181,023件に、率にすると約13%減少しているのに対し、宮城県においては平成20年の28,583件から平成22年は24,614件に、率にすると約14%減少している。

2	目標指標等名 (下段・説明)	評価対象年度	初期値	H23	H24	H25	H26
	県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	指標測定年度	H20	H23	H24	H25	-
		目標値(a)	-	26	28	29	-
	-	実績値(b)	22	23	-	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	88%	-	-	-
達成度		-	B	-	-	-	



**目標値の設定根拠**  
 ・安全・安心まちづくりを県民運動として展開していくには、県民に身近な市町村において安全・安心まちづくりに関する条例を制定し、「安全・安心まちづくり」を継続的かつ計画的に行っていくことが望ましい。しかしながら、平成19年度の「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」の制定時には、「安全・安心まちづくり」に関する条例の制定市町村数は13に留まっていた。平成19年度以降は、同計画に基づき県として安全・安心まちづくり県民運動を進め、市町村においても条例の制定が進み、平成20年度においては、県内36市町村中22市町村において条例が制定された。  
 ・しかしながら、14(4割弱)の市町村では条例が制定されていない状況であり、県と市町村が連携した安全・安心まちづくり県民運動をさらに発展させていくため、県内における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定市町村数を指標として設定した。  
 ・なお、市町村における条例制定を具体的に進めるため、目標値設定時点において安全・安心まちづくりに関する条例の制定を「作業中」又は「検討中」との回答があつた7市町村を加えた29市町村を平成25年度における目標値としている。

**実績値の分析**  
 ・平成25年度に県内29市町村において「安全・安心まちづくり」に関する条例が制定されているとする目標値を達成するには、取組が遅れている状況である。  
 ・しかしながら、条例制定を検討中であつた名取市、丸森町、七ヶ浜町の3市町は、東日本大震災で甚大な被害を被つた沿岸部又は放射能汚染の被害を大きく受けた地域に所在し、条例の制定作業に取り組むことが困難な状況にある。

**全国平均値や近隣他県等との比較**  
 ・近隣の他県等の状況は、北海道は道内179市町村全て、岩手県は33市町村中29市町村、秋田県は25市町村中9市町村、山形県は県内35市町村全て、新潟県は30市町村中25市町村で、「安全・安心まちづくり」に関する条例を制定しているが、青森県及び福島県においては県内の市町村における条例制定状況を把握していない。  
 ・各県等により取組の差は大きいものの、全体的には、宮城県の取組は中位程度にあるといえる。

**県民意識調査結果**

調査実施年度 (調査名称)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成22年度 (平成23年県民意識調査)		平成24年度 (平成25年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の 割 合	36.1%	75.6%	26.3%	64.2%	
	やや重要		39.5%		37.9%		
	あまり重要ではない		8.1%	12.4%			
	重要ではない		2.1%	3.4%			
	わからない		14.3%	20.0%			
	調査回答者数		1,824	1,906			
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の 割 合	7.3%	41.1%	5.8%	37.4%	
	やや満足		33.8%		31.6%		
	やや不満		19.3%	16.8%			
	不満		7.2%	5.4%			
	わからない		32.4%	40.3%			
	調査回答者数		1,785	1,871			
調査結果について		<p>・施策満足度の質問に対して「満足」、「やや満足」とする回答及び「不満」、「やや不満」とする回答はいずれも若干減少し、「わからない」とする回答が約4割に増えている。</p> <p>・これは、県や市町村が推進している安全・安心まちづくり活動が県民に十分認識・理解される状況に至っていないためと考えられることから、一層の周知・広報が必要である。</p>					

宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業名		事業の状況								
	担当部局・課室名	平成23年度決算(見込)額(千円)	特記事項								
1	安全・安心まちづくり推進事業		1,970	事業概要		平成23年度の実施状況・成果					
	環境生活部			地域コミュニティ活動の担い手が被災したことにより、これまで住民や事業者等が主体的に取り組んできた安全・安心まちづくり活動の停滞が懸念されることから、安全・安心まちづくり団体に対し支援等を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地の安全・安心まちづくりの再開を支援するため、被災地の中心となって活動する防犯ボランティア団体への活動用品の貸与(4団体)</li> <li>被災地をはじめとした地域コミュニティにおける安全・安心まちづくりの周知啓発のためのリーフレットの作成・配布(全市町村)</li> <li>被災地をはじめとした女性の犯罪被害の予防のためのリーフレットの作成・配布(県内高等学校, 専修学校等)</li> </ul>					
	共同参画社会推進課		震災復興7④③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
		妥当		ある程度成果があった	概ね効率的	拡充	1,868	1,970	-	-	
2	みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業		4,439	事業概要		平成23年度の実施状況・成果					
	警察本部			学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールサポーターの派遣(小学校1校, 中学校14校に32回(日数:829日))</li> </ul>					
	少年課		震災復興7④③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
		妥当		成果があった	効率的	維持	-	4,439	-	-	
3-1	地域安全対策推進事業(交番相談員)		2,232	事業概要		平成23年度の実施状況・成果					
	警察本部			安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>交番相談員の配置(27人配置)(平成23年度1名増員)</li> <li>相談の受理(76,708件)</li> </ul>					
	地域課		震災復興7④③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
		妥当		成果があった	効率的	拡充	2,077	2,232	-	-	
3-2	地域安全対策推進事業(警察安全相談員)		0	事業概要		平成23年度の実施状況・成果					
	警察本部			安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>警察安全相談員の配置(県内10警察署に10人配置)</li> <li>警察安全相談員による相談の受理(2,874件)</li> </ul>					
	生活安全企画課		震災復興7④③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
		妥当		成果があった	-	拡充	-	0	-	-	

4	子ども人権対策事業	1,504	事業概要				平成23年度の実施状況・成果			
			虐待等から子どもの人権を守るため、虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、地域における要保護児童対策地域協議会の活動を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待対応に関する研修会及びリーフレット配布による普及啓発活動の実施</li> <li>・市町村で実施する児童虐待防止に関しての研修会等への講師派遣及び児童福祉・母子保健関係職員等を対象とした研修会の開催:9回</li> <li>・研修会参加人数総数:1,322人</li> </ul>			
5	保健福祉部 子育て支援課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	1,837	1,504	-	-
5	子ども虐待対策事業	20,198	事業概要				平成23年度の実施状況・成果			
			震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応職員(児童心理司、家庭児童相談員、緊急電話対応職員)配置数:27人</li> <li>・児童相談所の虐待相談件数: H22 750件 → H23 685件</li> </ul>			
6	保健福祉部 子育て支援課	取組13 <b>再掲</b> 震災復興 2②③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果があつた	概ね効率的	維持	12,078	20,198	-	-
6	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	910	事業概要				平成23年度の実施状況・成果			
			震災による生活環境の変化に伴い、配偶者からの暴力の増加等が懸念されることから、DV被害者の保護及び自立の支援を行うため、普及啓発活動や被害者支援のための関係機関との連携強化を図る。				<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットの作成及び配布</li> <li>・一般向け 10,000部</li> <li>・高校生向け 30,000部 [若年層への啓発]</li> <li>・中学生向け 26,000部 [若年層への啓発]</li> <li>出前講座(民間有識者の講師派遣)の実施</li> <li>・県内5校</li> </ul>			
7	保健福祉部 子育て支援課	震災復興 2②③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	672	910	-	-
7	ストーリー・DV相談体制整備事業	5,220	事業概要				平成23年度の実施状況・成果			
			専門的知識を有するストーリー・DV専門アドバイザーを配置し、相談等の初期段階からの踏み込んだ対応により、被害の未然防止及び被害者の保護・支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストーリー・DV専門アドバイザーの配置(警察本部に2人配置)</li> <li>・ストーリー・DV相談の受理(2,043件)</li> </ul>			
8	警察本部 生活安全企画課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果があつた	効率的	維持	-	5,220	-	-
8	薬物乱用防止推進事業	900	事業概要				平成23年度の実施状況・成果			
			薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し、覚せい剤・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開する。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校等対象薬物乱用防止教室への講師派遣者数(99人)</li> <li>・薬物乱用防止教室受講児童者数(13,075人)</li> </ul>			
9	保健福祉部 薬務課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果があつた	効率的	維持	891	900	-	-
9	消費生活センター機能充実事業	14,200	事業概要				平成23年度の実施状況・成果			
			災害に便乗した悪質商法(点検商法やかたり商法)から消費者を守り、被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか、消費生活相談機能が喪失・低下した市町村の相談対応機能の向上を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談員向けの研修会の開催(4回、172人参加)</li> <li>・市町村消費生活相談員の増員(6人増員)</li> <li>・市町村消費生活相談員の新規配置(1市2町)</li> </ul>			
10	環境生活部 消費生活・文化課	震災復興 1①①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果があつた	効率的	維持	127,309	14,200	-	-
決算(見込)額計		51,573								
決算(見込)額計(再掲分除き)		31,375								

取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業名		平成23年度 決算(見込) 額(千円)	事業の状況						
	担当部局・課室名		特記事項	事業概要		平成23年度の実施状況・成果				
1	消費者啓発事業		617	事業概要		平成23年度の実施状況・成果				
	環境生活部 消費生活・文化課			震災復興 1①①		災害に便乗した悪質商法(点検商法やたかり商法)などに関する情報提供に取り組むとともに、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する普及啓発を行う。 ・出前講座開催(48回, 2, 288人参加) ・展示教育事業(青葉通り地下道, 県庁ロビーほか) ・情報提供事業(県政だより, 新聞, 各種情報誌, ラジオ, チラシ, ホームページほか)				
					事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	ある程度 成果があつた	効率的	維持	-	617	-	-
2	消費生活相談事業		31,194	事業概要		平成23年度の実施状況・成果				
	環境生活部 消費生活・文化課			震災復興 1①①		消費生活センター及び県民サービスセンターにおいて、災害に便乗した悪質商法(点検商法やたかり商法)などの消費生活に関する相談業務を行う。 ・消費生活センター及び県民サービスセンターにおける相談受付(8,306件:速報値) ・被災地における出張消費生活相談会開催(3件)				
					事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	ある程度 成果があつた	効率的	維持	-	31,194	-	-
3	要保護児童支援事業		62,748	事業概要		平成23年度の実施状況・成果				
	保健福祉部 子育て支援課			震災復興 2②①		震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等の活用により、生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。 ・里親等委託児童数:85人 ・児童養護施設入所児童数:2人 (震災孤児数:126人)				
					事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果があつた	効率的	維持	-	62,748	-	-
4	警察本部機能強化事業		98,927	事業概要		平成23年度の実施状況・成果				
	警察本部 装備施設課ほか			取組31に再掲 震災復興 7④①		警察本部庁舎及び設備の一部が損傷しており、万全な警察体制を確保するため、「庁舎機能復旧」、「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。 ・警察本部庁舎高層棟の機能復旧				
					事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果があつた	概ね効率的	拡充	-	98,927	-	-
5	警察施設機能強化事業		567,000	事業概要		平成23年度の実施状況・成果				
	警察本部 警務課ほか			取組31に再掲 震災復興 7④①		多数の警察施設が流出又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要のため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。 ・気仙沼警察署仮設庁舎建設 ・南三陸警察署仮設庁舎建設				
					事業の分析結果		年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果があつた	効率的	維持	-	567,000	-	-

		事業概要				平成23年度の実施状況・成果					
6	各所増改築事業	182,431	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、一部損傷等被災した警察施設の増改築を行う。				・被災警察施設の増改築(122箇所)				
	警察本部 装備施設課		取組31に再掲 震災復興7④①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果があった	効率的	維持	-	182,431	-	-	
7	交番・駐在所機能強化事業	1,386	警察活動の拠点となる交番・駐在所が多数流出、水没したことから、これらの施設に設置されていた「非常通報装置」、「緊急通報装置」等を早急に修繕し、安全・安心な地域社会の復旧を図る。				・非常通報装置等の設置(6台)				
	警察本部 地域課		取組31に再掲 震災復興7④①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果があった	効率的	維持	-	1,386	-	-	
8	各種警察活動装備品等整備事業	219,529	使用不能となった警察車両や警察装備資機材について、治安維持に必要な基盤の早期回復を図るため、各種警察活動装備品等を補充・整備する。				・被災四輪車(30台)、被災白バイ(2台) ・けん銃保管庫(14基) ・警備艇修繕 ・検視資機材 ・録画記憶式監視装置(11台)、張込用監視通報装置(34台) ・鑑識装備資機材				
	警察本部 装備施設課ほか		取組31 再掲 震災復興7④①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果があった	効率的	維持	-	219,529	-	-	
9	緊急配備支援システム整備事業	1,336	復興作業に伴う県内への流入人口の増加や震災による生活困窮を理由とした窃盗事件等の各種犯罪の増加が予測されることから、緊急配備支援システム等を整備し、治安維持体制を確保する。				・東日本大震災の津波被害により流出した緊急配備支援システム路上用鋼管柱の建柱工事(1箇所)				
	警察本部 刑事総務課		震災復興7④①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果があった	効率的	廃止	-	1,336	-	-	
10	警察職員宿舍整備事業	851,035	震災により沿岸部の宿舍が流出・水没等したことから、職員の生活基盤を確保するとともに、災害に強い宿舍の再生のため、仮設宿舍の建設や破損した職員宿舍の改修工事等を行う。				・石巻・気仙沼・南三陸警察署仮設職員宿舍建設 ・仙台市北部警察官待機宿舍等災害復旧工事				
	警察本部 装備施設課		震災復興7④①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	-	851,035	-	-	

		事業概要				平成23年度の実施状況・成果					
11	交通安全施設復旧整備事業	1,025,631	災害復興活動に従事する車両等の交通の安全と円滑な交通環境を確保するため、甚大な被害を受けた交通管制センター、交通信号機及び道路標識等の交通安全施設を早急に整備する。				・気仙沼交通管制サブセンター 一式 ・滅灯信号機 225基等				
	警察本部 交通規制課		震災復興 7④②	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果があった	効率的	廃止	-	1,025,631	-	-	
12	生活安全情報発信事業	1,031	関係機関と連携した被災地の治安対策が求められていることから、避難所、応急仮設住宅、学校等を対象に、各種広報手段を活用し、防犯情報や生活安全情報等の提供を行う。				・犯罪被害に遭わないための防犯ガイド作成(23,000部) ・地域防犯サポーター活動マニュアル作成(1,000部) ・仮設住宅における防犯ボランティア団体結成(5団体)				
	警察本部 生活安全企画課ほか		震災復興 7④③	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H22	H23	H24	H25
			妥当	成果があった	効率的	拡充	-	1,031	-	-	
決算(見込)額計		3,042,865									
決算(見込)額計(再掲分除き)		2,823,336									

